（証券コード　9637）
平成27年４月７日

株　主　各　位

大阪市北区小松原町３番３号
（本社事務所 大阪市北区角田町１番１号 東阪急ビル）
オ　ー　エ　ス　株　式　会　社
代表取締役
取締役社長　山　内　芳　樹

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

敬　具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年４月22日（水曜日）午後５時55分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

記

1. **日　時**　**平成27年４月23日（木曜日）午前10時**
2. **場　所**　大阪市北区芝田一丁目１番35号　**新阪急ホテル　２階　紫の間**
（末尾ご案内図ご参照）
3. **目的事項**
報告事項
1. 第97期（平成26年２月１日から平成27年１月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第97期（平成26年２月１日から平成27年１月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
◎代理人により議決権を行使される場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
◎本招集ご通知の添付書類及び株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.osgroup.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

〔添付書類〕

事　業　報　告

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動などにより、個人消費は足踏み状態にあり、先行き不透明な状況が継続しております。

このような経済環境のなか、当社グループは、安定した経営・財務基盤を実現するべく、昨年３月、首都圏に事業用賃貸マンションを新たに取得するなど、最適な事業ポートフォリオの構築に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の成績は、売上高は9,511,942千円と前期に比べ1,489,923千円（18.6％）の増収となり、営業利益は768,174千円と前期に比べ148,417千円の増益、経常利益は613,510千円と前期に比べ162,921千円の増益、当期純利益は368,466千円（前期は109,355千円の当期純損失）となりました。

（映画事業）

映画事業は、邦画作品では「名探偵コナン 異次元の狙撃手（スナイパー）」「ＳＴ ＡＮＤ ＢＹ ＭＥ ドラえもん」「るろうに剣心 京都大火編／伝説の最期編」「映画妖怪ウォッチ 誕生の秘密だニャン！」、洋画作品では「アナと雪の女王」「アメイジング・スパイダーマン２」「マレフィセント」「ベイマックス」などの話題作品を上映いたしました。特に、「アナと雪の女王」は記録的な大ヒットとなり、当社においても収益に大きく貢献いたしました。

設備面におきましては、映画以外のデジタルコンテンツの拡充を図るため、昨年９月、「ＯＳシネマズミント神戸」に衛星中継用アンテナを設置し、人気グループ“嵐”の海外コンサートを生中継するなど、新たな顧客の獲得に努めてまいりました。

また、当社が運営するオンラインチケット販売サイトにおいて、座席のピンポイント選択が可能となるようリニューアルするとともに、新たに、電子前売券“ムビチケ”の取り扱いを開始し、お客様の利便性の向上を図ってまいりました。

売上高は2,993,094千円と前期に比べ256,314千円（9.4％）の増収となりましたが、諸経費の増加により、営業利益は123,620千円と前期に比べ8,189千円の減益となりました。

（不動産賃貸・販売事業）

不動産賃貸におけるオフィスビル市況は、企業業績の回復を受け、本年１月末の空室率は大阪ビジネス地区で8.0%、東京都心５区で5.4%と改善いたしました。しかしながら、賃料水準の動向につきましては、東京都心５区で回復傾向にあるものの、大阪ビジネス地区では厳しい状況が継続しております。

このような状況のなか、不動産賃貸事業におきましては、東京の保有ビルにおいて空調更新工事等を実施するなど、資産価値の向上に努めてまいりました。当連結会計年度末における保有ビルの稼働率は98.2%と高稼働を維持したものの、賃料水準につきましては、回復までに至っておりません。

なお、昨年３月に取得した賃貸マンション「メルヴェーユ馬込」は、順調に稼働しております。

不動産販売事業におきましては、共同事業の分譲マンション「プレージアブラン東園田」に加え、昨年11月に竣工した「プレージア守口松町 ザ・レジデンス」の売上を計上しております。

また、京都市山科区において、新たな分譲マンション「プレージア京都 山科東野」を昨年11月に着工し、来年１月の竣工に向け鋭意取り組んでおります。

分譲マンションの販売が前期を上回った結果、売上高は4,811,664千円と前期に比べ1,134,989千円（30.9%）の増収となり、営業利益は1,089,566千円と前期に比べ79,842千円の増益となりました。

（ホテル事業）

大阪のホテル業界は、訪日旅行者や国内旅行者の増加により、堅調に推移いたしました。

「梅田ＯＳホテル」におきましては、一部客室等の改装を行い、清潔かつ快適な空間の提供に努めてまいりました。また、旅行代理店への販売促進活動を積極的に行うとともに、インターネット宿泊サイトにおいて需要動向を見据えた販売管理を徹底し、稼働率の向上及び収益力の強化を図ってまいりました。

売上高は732,697千円と前期に比べ51,414千円（7.5%）の増収となり、営業利益は193,924千円と前期に比べ69,756千円の増益となりました。

（飲食事業）

飲食業界は、エネルギーコストや原材料価格の上昇など、厳しい経営環境が継続しております。

このような状況のなか、飲食事業におきましては、メニューの充実を図るとともに、接客力の向上に努めてまいりました。また、新たに昨年11月、大阪市福島区に、干物をメインとした「いろりやき 輪（りん）」を開店いたしました。

売上高は400,376千円と前期に比べ10,701千円（2.7%）の増収となりましたが、営業利益は13,419千円と前期に比べ4,633千円の減益となりました。

（その他事業）

アミューズメント業界は、消費税率の引き上げによる消費マインドの低迷や、スマートフォン向けソーシャルゲームの市場拡大の影響を受け、厳しい状況が継続しております。

このような状況のなか、「ｎａｍｃｏ三宮店」におきましては、顧客のニーズに合わせたゲーム機器を導入し、集客力の向上に努めてまいりました。

売上高は574,108千円と前期に比べ36,504千円（6.8％）の増収となり、営業利益は84,464千円と前期に比べ5,452千円の増益となりました。

事業別売上高

事業別	売上高	構成比
映画事業	2,993,094千円	31.5％
不動産賃貸・販売事業	4,811,664	50.6
ホテル事業	732,697	7.7
飲食事業	400,376	4.2
その他事業	574,108	6.0
計	9,511,942	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した企業集団の設備投資は、「メルヴェーユ馬込」の取得等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における企業集団の所要資金は、自己資金、借入金及び社債の発行でまかないました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、景気の回復基調の継続が期待されるものの、消費マインドの低下や海外景気の下振れリスクが懸念され、先行き不透明な状況が予測されます。

映画事業におきましては、運営の効率化を推進するとともに、映画館の空間を活かしたイベントを実施するなど、さらなる収益力の強化に取り組んでまいります。また、サービスの充実ときめ細かい営業活動を実施し、集客力の強化に努めてまいります。

不動産賃貸事業におきましては、引き続き計画的に設備投資を行い、競争力の強化と資産価値の向上に努めてまいります。

不動産販売事業におきましては、本年２月より、「プレージア京都 山科東野」の販売を開始し、早期完売に向け鋭意努力してまいります。また、新たな開発用地の取得、事業化につきましても検討を進めてまいります。

ホテル事業におきましては、多様なニーズに対応するべく、宿泊プランなどの拡充を図るとともに、サービスの向上に取り組んでまいります。

飲食事業におきましては、安全・安心な商品の提供に取り組むとともに、接客力や商品力をさらに強化し、既存店舗の活性化を図ってまいります。

当社グループは、安定した経営・財務基盤を実現するべく、各事業の競争力を高め、収益力の強化を図るとともに、保有資産を最大限に活用し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第　94　期 [平成23年２月１日から 平成24年１月31日まで]	第　95　期 [平成24年２月１日から 平成25年１月31日まで]	第　96　期 [平成25年２月１日から 平成26年１月31日まで]	第　97　期 (当連結会計年度) [平成26年２月１日から 平成27年１月31日まで]
売　上　高(千円)	6,941,676	8,582,875	8,022,018	9,511,942
経 常 利 益(千円)	347,442	663,289	450,588	613,510
当 期 純 利 益又は 当期純損失(△)(千円)	266,603	352,550	△109,355	368,466
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	16.81	22.24	△6.90	23.25
総　資　産(千円)	30,025,499	30,622,636	30,822,074	30,960,517
純　資　産(千円)	8,234,138	8,560,453	8,401,054	8,675,793
1株当たり純資産(円)	519.35	539.99	530.06	547.59

(注) 1. １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式数、１株当たり純資産は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 第95期の売上高、経常利益、当期純利益の増加は、主として分譲マンションの販売によるものであります。
3. 第96期の売上高の減少は、主として不動産賃貸・販売事業の減収によるものであります。また、当期純利益の減少は、主として「姫路ＯＳビル」の譲渡に伴い固定資産売却損等を特別損失に計上したことによります。
4. 第97期につきましては、前記(1)「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金 (千円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
ＯＳフードサービス株式会社	10,000	100	飲食業
オーエス・シネブラザーズ株式会社	10,000	100	映画事業
ＯＳ共栄ビル管理株式会社	30,000	100	ビル総合管理業
ＯＳ不動産株式会社	10,000	100	賃貸業・不動産業

(注)　当連結会計年度末の当社の連結子会社は上記の４社であります。

(7) 主要な事業内容（平成27年１月31日現在）

当社グループは、「映画事業」「不動産賃貸・販売事業」「ホテル事業」「飲食事業」「その他事業」の５つに区分し、下記サービスの提供を行っております。

「映　画　事　業」…当社が映画興行の経営を行っております。また、オーエス・シネブラザーズ株式会社は劇場の運営を行っております。

「不動産賃貸・販売事業」…当社及びＯＳ不動産株式会社が所有不動産を賃貸するほか、土地・建物の売買及び仲介等を行っております。また、ＯＳ共栄ビル管理株式会社はビル総合管理業等を行っております。

「ホ　テ　ル　事　業」…当社が梅田ＯＳホテルの経営を行っております。

「飲　食　事　業」…ＯＳフードサービス株式会社が飲食店の経営を行っております。

「そ　の　他　事　業」…当社がｎａｍｃｏ三宮店の経営を行っております。

(8) 主要な事業所（平成27年１月31日現在）

①　当社の主要な事業所

名　称	所在地	名　称	所在地
本　社	大阪市北区	梅田楽天地ビル	大阪市北区
ＯＳシネマズミント神戸	神戸市中央区	浜松町ＯＳビル	東京都港区
ＯＳシネマズ神戸ハーバーランド	〃	丸石新橋ビル	〃
姫路ＯＳ	兵庫県姫路市	メタリオンＯＳビル	東京都品川区
ＴＯＨＯシネマズ西宮ＯＳ	兵庫県西宮市	内神田ＯＳビル	東京都千代田区
ＯＳビル	大阪市北区	梅田ＯＳホテル	大阪市北区
梅田ＯＳビル	〃	ｎａｍｃｏ三宮店	神戸市中央区

（注）「ＴＯＨＯシネマズ西宮ＯＳ」はＴＯＨＯシネマズ株式会社との共同経営です。

② 子会社の主要な事業所

名称	所在地	
	本社	営業所
ＯＳフードサービス株式会社	大阪市北区	大阪市北区、神戸市中央区
オーエス・シネブラザーズ株式会社	〃	神戸市中央区、兵庫県姫路市
ＯＳ共栄ビル管理株式会社	〃	大阪市北区、神戸市中央区
ＯＳ不動産株式会社	〃	

(9) 従業員の状況（平成27年１月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
159名	3名減

(注) 従業員数には、出向社員及び臨時従業員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
63名	1名増	36才８月	15年１月

(注) 従業員数には、出向社員及び臨時従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成27年１月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,572,033千円
株式会社三井住友銀行	3,276,100千円

2. 会社の株式に関する事項（平成27年１月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　40,000,000株
(2) 発行済株式の総数　　16,000,000株（うち自己株式 156,315 株）
(3) 株　主　数　　5,803名
(4) 大　株　主　（上 位 10 名）

株主名	持株数	持株比率
阪急不動産株式会社	2,399千株	15.15%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（管理信託口・79101）	2,050	12.94
東宝不動産株式会社	2,000	12.62
東宝株式会社	1,473	9.30
阪急阪神ホールディングス株式会社	1,128	7.12
建石産業株式会社	88	0.56
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	60	0.38
日新火災海上保険株式会社	55	0.35
株式会社三井住友銀行	50	0.32
山口　喬	43	0.27

（注）1. 当社は、自己株式156,315株を保有しておりますが、表記しておりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義の当社株式は、社内預金引当信託契約の信託財産として東宝株式会社が信託しているものであります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の発行はございません。

4. 会社役員に関する事項（平成27年１月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	山内芳樹	
代表取締役 専務取締役	栗原拓二	人事総務部・業務監理室・首都圏事業部・経営企画部担当
常務取締役	明山猛	ビル事業部・不動産事業部・ホテル事業部担当
取締役	松岡功	株式会社フジ・メディア・ホールディングス社外取締役 株式会社東京會舘　社外取締役
取締役	石田貢	経理部・映像事業部担当　映像事業部長
取締役	藤原聡	首都圏事業部長
取締役	松本清秀	不動産事業部長
監査役	沖本友保	東宝株式会社　常勤監査役
監査役	能上尚久	阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役 阪急電鉄株式会社 専務取締役 株式会社東京楽天地 社外監査役 株式会社森組 社外監査役
監査役（常勤）	外子浦孝行	

（注）1. 取締役松岡　功氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役沖本友保、能上尚久の両氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は東京証券取引所に対し、監査役能上尚久氏を独立役員と指定する独立役員届出書を提出いたしております。
4. 当事業年度中の監査役の異動
平成26年４月24日、野崎光男氏は監査役を辞任いたしました。
同日、監査役に能上尚久氏が就任いたしました。
5. 当事業年度中の取締役の担当及び兼職の異動
平成26年４月24日、代表取締役専務取締役栗原拓二氏に経営企画部の担当兼務を委嘱いたしました。
同日、取締役石田　貢氏に映像事業部長を委嘱いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	人　　員	報 酬 等 の 額
取　締　役 （うち社外取締役）	7名 （1名）	110,649千円 （1,800千円）
監　査　役 （うち社外監査役）	4名 （3名）	20,190千円 （3,600千円）
合　計 （うち社外役員）	11名 （4名）	130,839千円 （5,400千円）

（注）1. 株主総会の決議（平成３年４月25日定時株主総会）による取締役報酬限度額は月額20,000千円以内、監査役報酬限度額は月額3,000千円以内であります。
2. 上記の他に使用人兼務取締役の使用人給与相当額29,601千円があります。
3. 当該事業年度の取締役及び監査役への賞与の支給はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

・ 取締役松岡　功氏は株式会社フジ・メディア・ホールディングス及び株式会社東京會舘の社外取締役を兼務しております。なお、これらの会社と当社との間に特別の関係はありません。
・ 監査役沖本友保氏は東宝株式会社の常勤監査役を兼務しております。東宝株式会社は当社の大株主であり、当社と競業関係ならびに取引関係にあります。また、同社は当社の特定関係事業者です。
・ 監査役能上尚久氏は阪急阪神ホールディングス株式会社の取締役、阪急電鉄株式会社の専務取締役及び株式会社東京楽天地ならびに株式会社森組の社外監査役を兼務しております。阪急阪神ホールディングス株式会社は当社の大株主であり、阪急電鉄株式会社は当社と競業関係ならびに取引関係にあります。また、株式会社東京楽天地は当社と競業関係にあります。なお、株式会社森組と当社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
取　締　役	松　岡　　功	当事業年度に開催された取締役会９回のうち６回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	沖　本　友　保	当事業年度に開催された取締役会９回のうち９回すべてに出席し、また、同じく開催された６回の監査役会のうち６回すべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	能　上　尚　久	平成26年４月24日就任以来開催された取締役会７回、監査役会４回のすべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39,474千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,474千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

6. 会社の体制及び方針に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当部門を置き、同部門は、コンプライアンスに関する意識の高揚を図るため、コンプライアンス啓発マニュアルを作成し、コンプライアンスに関する研修を実施する。

法令、定款、規定もしくは企業倫理に反する行為またはその恐れのある事実を速やかに認識し、コンプライアンス経営を確保することを目的として、内部通報制度を設ける。

コンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討する危機対策本部を速やかに設置するとともに、監査役に報告する。

内部監査部門による内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、文書の保存・管理に関する規定に従い、適切に保存・管理を行うものとし、監査役はこれらの文書を常時閲覧できる。

文書の保存・管理に関する規定には、重要な文書の保管方法、保存年限などを定めるものとし、その規定を制定・改定する際は、監査役と事前に協議を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制に関する事項

組織横断的なリスクについては危機管理委員会が、各部門所管業務に関するリスクについては各担当部門がそれぞれリスク想定・分析を行うとともに、適時見直しを行う。

不測の事態が発生した場合に適切な情報伝達が可能となる体制を整備するとともに、重大なリスクが具現化した場合には、社長を対策本部長とする危機対策本部を設置して、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。

子会社については各社において同様の体制が整備されるよう指導するとともに、不測の事態が発生した場合に適切な情報の当社への伝達が可能となる体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行については、業務組織、業務分掌、意思決定制度等においてそれぞれ取締役及び使用人の権限と責任の所在及び執行手続の詳細を定めるものとし、重要な業務執行の進捗状況については、適時取締役会に報告する。

定例取締役会において重要事項を決定するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な決定を行う。また、取締役会の下に、常勤役員からなる当務会を設け、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行う。

業務の効率性と適正性を確保するため、ＩＴ化を推進する。

(5) 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社から子会社の取締役・監査役を派遣し、子会社における取締役の業務執行の監理を行う。

子会社より定期的に経営内容の報告を受け、また、重要案件についてはグループ経営会議において審議を行う。

グループ（当社及び子会社）内の資金調達を当社が管理することにより、資金の流れの透明性を確保する。

当社の監査体制、コンプライアンス推進体制などについては、グループ全体をその対象とする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助するために、監査役の要請があれば、取締役会の決議により独立した補助組織を設置するとともに、専任スタッフを配置する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の異動、評価等に関しては、監査役と事前に協議を行う。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が出席する取締役会ならびに当務会及びグループ経営会議において重要事項の報告を行うことに加え、適時、取締役と監査役が意見交換を行う会議を別途設定する。

意思決定書（稟議書）の回付等を通じて、業務執行の状況につき監査役が必要と認める事項を適時報告する体制を整備する。

内部監査部門は、監査役に対し、監査計画・監査結果を適時閲覧に供するほか、内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む）に関する報告を適時行う。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会社外部の専門家（弁護士・会計監査人等）に意見を求めることができる。

本事業報告中の記載金額及び株数は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成27年１月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	千円	（負債の部）	千円
流動資産	**4,131,523**	**流動負債**	**4,043,912**
現金及び預金	1,515,107	買掛金	192,915
売掛金	423,730	短期借入金	2,246,836
販売用不動産	2,037,386	1年内償還予定の社債	500,000
商品	12,632	未払金	70,239
貯蔵品	5,065	未払費用	342,879
前払費用	87,774	未払法人税等	219,885
繰延税金資産	42,178	未払消費税等	156,304
その他	15,032	賞与引当金	36,559
貸倒引当金	△7,383	その他	278,292
固定資産	**26,812,331**	**固定負債**	**18,240,811**
有形固定資産	**24,842,702**	社債	1,200,000
建物及び構築物	10,059,824	長期借入金	11,138,517
機械装置及び運搬具	151,461	長期預り保証金	2,096,335
工具、器具及び備品	244,244	繰延税金負債	1,516,993
土地	14,387,172	再評価に係る繰延税金負債	1,947,585
無形固定資産	**156,760**	退職給付に係る負債	341,380
ソフトウエア	147,391	**負債合計**	**22,284,724**
その他	9,369	（純資産の部）	
投資その他の資産	**1,812,868**	**株主資本**	**6,067,538**
投資有価証券	481,928	資本金	800,000
長期前払費用	238,154	資本剰余金	66,506
差入保証金	613,979	利益剰余金	5,297,740
建設協力金	431,188	自己株式	△96,708
繰延税金資産	30,304	**その他の包括利益累計額**	**2,608,254**
その他	17,311	その他有価証券評価差額金	117,576
繰延資産	**16,661**	土地再評価差額金	2,518,226
社債発行費	16,661	退職給付に係る調整累計額	△27,547
		純資産合計	**8,675,793**
資産合計	**30,960,517**	**負債純資産合計**	**30,960,517**

連結損益計算書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		9,511,942
売上原価		7,894,357
売上総利益		**1,617,584**
一般管理費		849,410
営業利益		**768,174**
営業外収益		
受取利息	9,352	
受取配当金	6,787	
その他	15,055	31,195
営業外費用		
支払利息	164,608	
その他	21,249	185,858
経常利益		**613,510**
特別損失		
固定資産除却損	12,197	12,197
税金等調整前当期純利益		**601,313**
法人税、住民税及び事業税	279,213	
法人税等調整額	△46,367	232,846
少数株主損益調整前当期純利益		**368,466**
当期純利益		**368,466**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	800,000	66,506	5,008,508	△93,697	5,781,317
当期変動額					
剰余金の配当			△79,235		△79,235
当期純利益			368,466		368,466
自己株式の取得				△3,010	△3,010
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	289,231	△3,010	286,220
当期末残高	800,000	66,506	5,297,740	△96,708	6,067,538

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	101,511	2,518,226	－	2,619,737	8,401,054
当期変動額					
剰余金の配当					△79,235
当期純利益					368,466
自己株式の取得					△3,010
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,064		△27,547	△11,482	△11,482
当期変動額合計	16,064	－	△27,547	△11,482	274,738
当期末残高	117,576	2,518,226	△27,547	2,608,254	8,675,793

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　４社

(2) 連結子会社の名称　ＯＳフードサービス株式会社
オーエス・シネブラザーズ株式会社
ＯＳ共栄ビル管理株式会社
ＯＳ不動産株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

（その他有価証券）

時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

販売用不動産 … 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

商品、貯蔵品 … 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっておりますが、一部については定率法を採用しております。

ただし、平成19年３月31日以前に取得したものについては、旧定額法及び旧定率法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異(634,576千円)については、15年による均等按分額を費用処理しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費については社債の償還期間にわたり均等償却しております。

②ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

③任意組合(共同事業体)の会計処理

当社の当連結会計年度における任意組合の仮決算による財産及び損益の状況に基づいて、任意組合の資産・負債・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。

④消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

(6) 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が341,380千円計上されております。また、繰延税金資産が15,227千円増加し、その他の包括利益累計額が27,547千円減少しております。

なお、１株当たり純資産額は1.74円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	7,341,262千円
土地	13,885,278千円

上記に対応する債務

借入金及び社債	9,126,093千円

このほか、宅地建物取引業法に基づく営業保証金20,564千円及び特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく住宅販売瑕疵担保保証金104,670千円を法務局に供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,857,960千円

3. 保証債務

顧客の住宅つなぎローンに対する保証債務 57,600千円

4. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年３月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年３月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成14年１月31日

再評価の方法　再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　16,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月24日定時株主総会	普通株式	39,623	2.50	平成26年1月31日	平成26年4月25日
平成26年9月12日取締役会	普通株式	39,612	2.50	平成26年7月31日	平成26年10月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月23日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,609	2.50	平成27年1月31日	平成27年4月24日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入や社債発行などによっております。

営業債権である売掛金にかかる顧客の信用リスクは、各社の社内規定等に基づき与信管理を行い、リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に、長期借入金及び社債は主に設備投資にかかる資金調達であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年１月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの((注)2. 参照)及び重要性が乏しいものについては、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,515,107	1,515,107	―
(2)売掛金	423,730	423,730	―
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	446,226	446,226	―
資産計	2,385,064	2,385,064	―
(1)買掛金	192,915	192,915	―
(2)短期借入金(※１)	―	―	―
(3)社債(※２)	1,700,000	1,700,830	830
(4)長期借入金(※１)	13,385,353	13,570,333	184,980
負債計	15,278,268	15,464,079	185,810
デリバティブ取引	―	―	―

※１　１年内返済予定の長期借入金は(4)長期借入金に含めております。

※２　１年内償還予定の社債は(3)社債に含めております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

負　債

(1)買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債、(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)2.　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	35,702千円
長期預り保証金	2,096,335千円

上記については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では大阪府その他の地域において賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
20,148,349千円	22,324,747千円

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額、ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　547円59銭
2. １株当たり当期純利益　23円25銭

（備考）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（平成27年１月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	千円	（負債の部）	千円
流動資産	**3,935,644**	**流動負債**	**3,985,159**
現金及び預金	1,361,317	買掛金	172,540
売掛金	403,901	1年内返済予定の長期借入金	2,246,836
販売用不動産	2,037,386	1年内償還予定の社債	500,000
商品	9,921	未払金	76,731
貯蔵品	2,862	未払費用	341,316
前払費用	74,158	未払法人税等	217,056
繰延税金資産	38,246	未払消費税等	132,145
未収入金	1,734	前受金	170,225
その他	12,954	預り金	101,582
貸倒引当金	△6,839	賞与引当金	26,725
固定資産	**26,723,035**	**固定負債**	**18,158,030**
有形固定資産	**24,758,568**	社債	1,200,000
建物	9,949,731	長期借入金	11,138,517
構築物	79,778	長期預り保証金	2,088,380
機械及び装置	151,342	繰延税金負債	1,516,993
工具、器具及び備品	235,179	再評価に係る繰延税金負債	1,947,585
土地	14,342,535	退職給付引当金	266,555
無形固定資産	**156,294**	**負債合計**	**22,143,190**
ソフトウエア	147,191	（純資産の部）	
その他	9,102	**株主資本**	**5,896,349**
投資その他の資産	**1,808,173**	**資本金**	**800,000**
投資有価証券	333,795	**資本剰余金**	**66,506**
関係会社株式	188,133	資本準備金	66,506
長期前払費用	237,779	**利益剰余金**	**5,126,551**
差入保証金	600,124	利益準備金	200,000
建設協力金	431,188	その他利益剰余金	4,926,551
その他	17,151	固定資産圧縮積立金	2,868,657
繰延資産	**16,661**	別途積立金	340,600
社債発行費	16,661	繰越利益剰余金	1,717,293
		自己株式	**△96,708**
		評価・換算差額等	**2,635,802**
		その他有価証券評価差額金	117,576
		土地再評価差額金	2,518,226
		純資産合計	**8,532,151**
資産合計	**30,675,341**	**負債純資産合計**	**30,675,341**

損　益　計　算　書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

科　　目	金　　額	
	千円	千円
売上高		8,843,220
売上原価		7,344,490
売上総利益		**1,498,729**
一般管理費		741,692
営業利益		**757,036**
営業外収益		
受取利息	9,345	
受取配当金	6,787	
その他	16,049	32,182
営業外費用		
支払利息	164,606	
その他	21,099	185,706
経常利益		**603,512**
特別損失		
固定資産除却損	12,061	12,061
税引前当期純利益		**591,451**
法人税、住民税及び事業税	274,000	
法人税等調整額	△43,452	230,547
当期純利益		**360,903**

株主資本等変動計算書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	800,000	66,506	200,000	2,922,322	340,600	1,381,960	4,844,883
当期変動額							
剰余金の配当						△79,235	△79,235
固定資産圧縮積立金の取崩				△53,665		53,665	－
当期純利益						360,903	360,903
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△53,665	－	335,333	281,667
当期末残高	800,000	66,506	200,000	2,868,657	340,600	1,717,293	5,126,551

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	△93,697	5,617,692	101,511	2,518,226	2,619,737	8,237,429
当期変動額						
剰余金の配当		△79,235				△79,235
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
当期純利益		360,903				360,903
自己株式の取得	△3,010	△3,010				△3,010
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			16,064		16,064	16,064
当期変動額合計	△3,010	278,657	16,064	－	16,064	294,721
当期末残高	△96,708	5,896,349	117,576	2,518,226	2,635,802	8,532,151

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

（子会社株式）

移動平均法による原価法を採用しております。

（その他有価証券）

時価のあるもの…決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

販売用不動産 … 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

商品、貯蔵品 … 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっておりますが、一部については定率法を採用しております。

ただし、平成19年３月31日以前に取得したものについては、旧定額法及び旧定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（626,474千円）については、15年による均等按分額を費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については社債の償還期間にわたり均等償却しております。

(2) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

(3) 任意組合(共同事業体)の会計処理

当社の当事業年度における任意組合の仮決算による財産及び損益の状況に基づいて、任意組合の資産・負債・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る会計基準変更時差異の未処理額の会計処理方法は連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	7,341,262千円
土地	13,885,278千円

上記に対応する債務

借入金及び社債	9,126,093千円

このほか、宅地建物取引業法に基づく営業保証金20,564千円及び特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく住宅販売瑕疵担保保証金104,670千円を法務局に供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,761,833千円

3. 保証債務

顧客の住宅つなぎローンに対する保証債務	57,600千円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	29,602千円
短期金銭債務	94,454千円
長期金銭債務	2,152千円

5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年３月31日公布法律第34号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年３月31日公布法律第19号) に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成14年１月31日

再評価の方法　再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年３月31日公布政令第119号) 第２条第４号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	110,027千円
売上原価及び一般管理費	1,068,646千円
営業外収益	6,498千円
資産購入高	27,759千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	156,315株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	15,333千円
賞与引当金	9,514千円
未払役員退職慰労金	5,802千円
未払事業所税	5,199千円
その他	2,395千円
繰延税金資産（流動）の純額	38,246千円
繰延税金資産（固定）	
減損損失	92,952千円
減損に伴う土地再評価差額金取崩	22,250千円
退職給付引当金	94,893千円
減価償却費超過額	36,438千円
その他	16,568千円
小計	263,102千円
評価性引当額	△129,320千円
繰延税金資産合計	133,781千円
繰延税金負債との相殺	△133,781千円
繰延税金資産（固定）の純額	―千円
繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	△1,585,779千円
その他有価証券評価差額金	△64,995千円
繰延税金負債合計	△1,650,775千円
繰延税金資産との相殺	133,781千円
繰延税金負債（固定）の純額	△1,516,993千円

（１株当たり情報に関する注記）

1.　１株当たり純資産額	538円52銭
2.　１株当たり当期純利益	22円78銭

（備考）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年３月９日

オーエス株式会社
　取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　河 崎 雄 亮 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山 田 英 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、オーエス株式会社の平成26年２月１日から平成27年１月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーエス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年３月９日

オーエス株式会社
　取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　河 崎 雄 亮 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山 田 英 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、オーエス株式会社の平成26年２月１日から平成27年１月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年２月１日から平成27年１月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年３月13日

オーエス株式会社　監査役会

監　査　役　沖 本 友 保 ㊞
監　査　役　能 上 尚 久 ㊞
監査役（常勤）　外子浦　孝行 ㊞

(注)監査役沖本友保及び監査役能上尚久は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、経営体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保に配慮し、業績を勘案しながら、安定配当を継続して実施することを基本方針としております。

また、内部留保した資金については、今後の事業展開のための有効投資等に充当する考えであります。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、１株につき２円50銭（中間配当金を含め年５円）とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金２円50銭
総額 39,609,213円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年４月24日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役７名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役１名を増員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

（○印は新任候補者）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	山内芳樹（やまうちよしき） （昭和25年10月23日生）	昭和50年４月　阪急電鉄株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）入社 平成13年６月　同　取締役 平成15年６月　同　常務取締役 平成16年４月　同　代表取締役常務取締役 平成16年４月　当社監査役 平成17年４月　阪急ホールディングス株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）代表取締役 平成17年４月　阪急電鉄株式会社　代表取締役常務取締役 平成18年４月　阪急ホールディングス株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）取締役 平成18年４月　当社代表取締役取締役社長（現在）	18,000株
2	○ 千田諭（ちだ さとし） （昭和24年11月20日生）	昭和49年４月　東宝株式会社入社 平成９年５月　同　取締役 平成14年５月　同　常務取締役 平成18年５月　同　専務取締役 平成23年５月　同　代表取締役副社長（現在） 重要な兼職の状況 東宝株式会社　代表取締役副社長 株式会社日本アート・シアター・ギルド　代表取締役	－
3	○ 髙橋秀一郎（たかはししゅういちろう） （昭和29年２月27日生）	昭和51年４月　阪急電鉄株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）入社 平成15年６月　同　取締役 平成17年４月　阪急電鉄株式会社　取締役 平成18年４月　同　常務取締役 平成19年４月　阪急不動産株式会社　専務取締役 平成22年９月　阪急リート投信株式会社　代表取締役社長 平成24年６月　大阪地下街株式会社　代表取締役社長（現在） 重要な兼職の状況 大阪地下街株式会社　代表取締役社長 堂島地下街株式会社　代表取締役	2,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	石田　貢（いしだ　みつぐ） （昭和32年９月11日生）	昭和55年３月　当社入社 平成17年９月　同　総務部長 平成19年４月　同　人事総務部長 平成21年４月　同　取締役（現在） 平成21年４月　同　企画室長 平成26年４月　同　映像事業部長（現在）	10,000株
5	藤原　聡（ふじわら　さとし） （昭和38年２月８日生）	昭和60年４月　当社入社 平成19年４月　同　ビル事業部長 平成23年４月　同　企画室長 平成23年10月　同　首都圏事業部長（現在） 平成24年４月　同　取締役（現在）	6,000株
6	松本清秀（まつもと　きよひで） （昭和43年11月23日生）	平成４年４月　当社入社 平成22年２月　同　不動産事業部長（現在） 平成25年４月　同　取締役（現在）	3,000株
7	○ 土井雄二郎（どい　ゆうじろう） （昭和42年６月12日生）	平成２年４月　当社入社 平成23年４月　同　ビル事業部長 平成24年４月　同　人事総務部長兼業務監理室長 平成26年４月　同　人事総務部長（現在）	2,000株
8	○ 矢﨑秀成（やざき　ひでなり） （昭和42年６月24日生）	平成３年４月　当社入社 平成23年１月　同　経理部長 平成26年４月　同　経営企画部長（現在）	2,000株

（注）1.　取締役候補者と当社との特別の利害関係
(1) 千田　諭氏は東宝株式会社代表取締役副社長であり、同社は当社と競業関係ならびに取引関係にあります。なお、同社は当社の特定関係事業者であります。
(2) 髙橋秀一郎氏は大阪地下街株式会社代表取締役社長であり、同社は当社と競業関係ならびに取引関係にあります。
(3) 他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各再任候補者の現在の当社における担当につきましては事業報告の「会社役員に関する事項」をご参照ください。
3. 千田　諭、髙橋秀一郎の両氏は社外取締役候補者であります。
4. 千田　諭氏を社外取締役候補者とした理由は、長く経営全般に携われており、その豊富な経験・知見を当社の経営にいかしていただくためであります。
5. 髙橋秀一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、長く経営全般に携われており、その豊富な経験・知見を当社の経営にいかしていただくためであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役沖本友保氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
沖本友保（おきもと　ともやす） （昭和31年12月16日生）	昭和56年４月　東宝株式会社入社 平成15年４月　同　関西支社総務部長 平成21年５月　同　関西支社長兼関西支社不動産経営部長兼総務部長 平成22年４月　当社監査役（現在） 平成23年５月　東宝株式会社　常勤監査役（現在） 重要な兼職の状況 東宝株式会社　常勤監査役	1,000株

（注）1.　沖本友保氏は東宝株式会社の常勤監査役であり、同社は当社と競業関係ならびに取引関係にあります。なお、同社は当社の特定関係事業者であります。
2.　沖本友保氏は社外監査役候補者であります。
3.　沖本友保氏を社外監査役候補者とした理由は、東宝株式会社における常勤監査役としての豊富な経験・知見を当社の監査業務に反映していただくためであります。
同氏の当社社外監査役の在任期間は本総会終結の時をもって５年となります。

第４号議案　補欠監査役２名選任の件

平成26年４月24日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された小林二郎、筒井信一の両氏の選任の効力は、本総会が開催されるまでの間とされておりますので、改めて補欠監査役２名の選任をお願いするものであります。

選任の基準といたしましては、社外監査役が欠けた場合として候補者小林二郎氏の選任を、社内監査役が欠けた場合として候補者筒井信一氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	小林二郎（こばやしじろう） （昭和20年６月４日生）	昭和49年４月　弁護士登録 小林法律事務所（現在）	1,000株
2	筒井信一（つついしんいち） （昭和26年３月１日生）	昭和46年11月　当社入社 平成17年４月　同　経営開発室長 平成18年12月　同　グループ事業室長 平成21年４月　同　経理部長 平成23年３月　同　顧問（現在）	4,000株

（注）1.　補欠監査役候補者と当社との特別の利害関係
(1) 小林二郎氏は当社と顧問弁護士契約を締結しております。
(2) 筒井信一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.　小林二郎氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3.　小林二郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見を当社の監査業務にいかしていただけると判断したものであります。

以　上

MEMO

株主総会会場ご案内図

会　場…大阪市北区芝田一丁目１番35号
新阪急ホテル　２階　紫の間

〔ＪＲ西日本〕　「大阪駅」御堂筋出口より徒歩すぐ

〔阪 急 電 車〕　「梅田駅」隣接

〔地　下　鉄〕　御堂筋線「梅田駅」①、②出口より
地下入口に直結

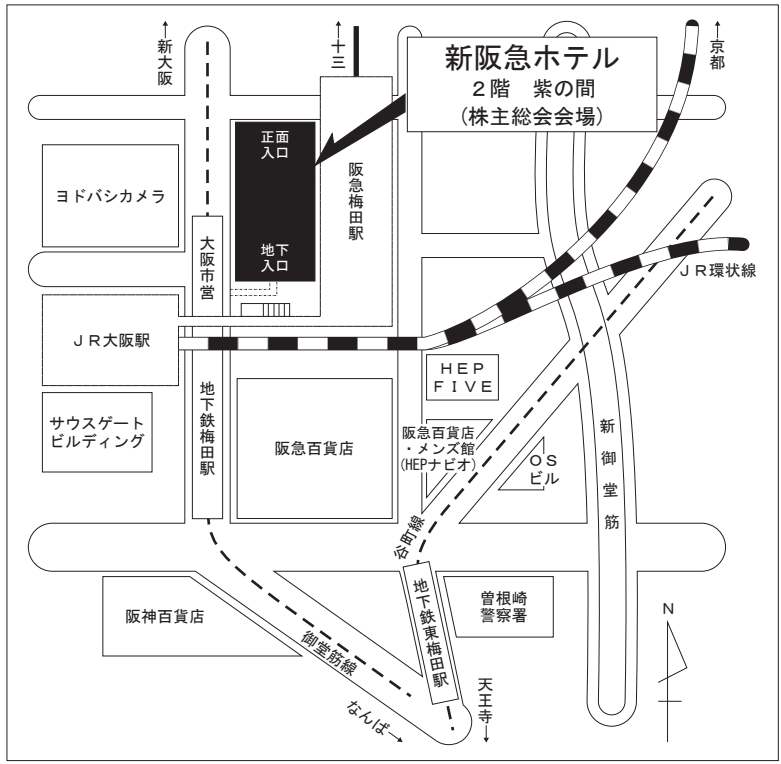

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承賜りますようお願い申しあげます。